

防衛装備移転推進にむけての提言  
(要約)

防衛産業の維持強化は産業政策ではなく安全保障政策そのものとして国が責任をもって取り組むべきであり、防衛産業基盤強化に資する防衛装備移転は、国家戦略として、国が前面に立ち、官民一体となって推進することを提言する。国際的競争力強化のための環境整備に取り組む必要がある。今後、改訂が予定される国家安全保障戦略、防衛大綱等において、これらの提言が適切に明記されることを要望する。

- (1) 防衛産業の維持強化は、国家安全保障政策そのものであり、防衛産業の基盤強化に資する防衛装備移転は、国家安全保障政策として国が積極的に推進すべきである。
- (2) 防衛装備移転に関する推進体制の抜本強化
  - 政府内に防衛装備移転を強力に推進する司令塔の創設
  - 新たな官民連携体制・リスク分担の設計（日本版 FMS）
  - 防衛装備庁の体制強化、現地大使館の機能強化（民間人材活用含む）
- (3) 防衛装備移転三原則の運用見直し
  - これまでの運用実績を踏まえた諸手続きの合理化・簡素化
  - 機微性が低く、相手国において費消される部品に係る相手国への適正管理要求の合理化
- (4) 防衛装備研究開発予算の抜本的増加
  - 国際的に極めて低水準の防衛装備研究開発予算を抜本的に増強する
  - 防衛省が有益と認める技術開発をする企業の支援も可能とする
- (5) 特定防衛産業分野については競争入札から除外し、産業維持と長期投資が可能な調達制度を導入する（「大臣指示」の復活）

防衛装備海外移転勉強会

衆議院議員 和田義明  
衆議院議員 築 和生  
参議院議員 松川るい  
参議院議員 佐藤 啓